

## 博物館実習（平成31年度受入要領）

### 1 趣 旨

鈴鹿市考古博物館では、学芸員の資格取得を希望する学生に対して、博物館法施行規則に定められた学芸員実習を実施します。学芸員志望者が、考古博物館における活動を実際に体験・実習することにより、学芸員として必要な心構えや技術を取得することを目的とします。

### 2 実施期間

平成31年度の博物館実習は、7月～8月に5日間程度（午前9時から午後5時まで）予定しています。（期日は、平成31年4月に正式決定します。）

### 3 定 員

5名

### 4 対象者

- (1) 博物館に関する科目のうち、博物館実習以外の単位取得もしくは取得見込の方。
- (2) 日本史学、考古学及び関連科目等を専攻する方
- (3) 本館が定める実習期間全てに参加が可能な方

※ (1)については、大学が提出する受入依頼書をもって、必要単位の取得もしくは取得見込みを証明したものとします。

### 5 受 付

#### (1) 受付期間

平成31年1月15日（火）から平成31年4月16日（火）9:00～16:30  
上記期間の休館日は、受付をしません。

#### (2) 受付方法

博物館実習希望者本人からの電話で受付（定員になり次第受付終了）

#### (3) 申込先

鈴鹿市考古博物館 電話 059-374-1994

### 6 受付内定について

電話で申込みを行なった者は、2週間以内に下記に示す課題を提出してください。  
課題の提出については、「課題送付書」に必要事項を記入し課題と共に、郵送・メール又はファックスで提出してください。

尚、課題が提出されない場合は、受付を取消します。

○ 課 題 「 理想の博物館 」

#### ○ 課題書式

字数は、800字程度とし、大学名、学科名及び氏名を明記してください。

レポートの書式は、自由とします。尚、提出された課題は返却いたしません。

## 7 受入承認までの流れ

受付後 → 本人から大学に報告 → 大学から当館へ依頼文書 →  
当館から受入承認文書送付（大学へ）

## 8 注意事項

- (1) 通勤中・実習中の事故等については、博物館は責任を負いません。あらかじめ傷害保険や賠償責任保険に加入しておいてください。
- (2) 実習費用及び謝礼等については必要ございません。ただし、実習に関する書類等の送料は自己負担といたします。
- (3) 実習終了後、終了（修了）認定は行いますが、成績評価及び単位認定は行いません。大学から要請がある場合は、簡易な段階評価のみ行います。

## 9 課題の提出先及び問合せ先

〒513-0013 三重県鈴鹿市国分町 224 番地

鈴鹿市考古博物館 電話 059-374-1994

ファックス 059-374-0986

URL <http://www.edu.city.suzuka.mie.jp/museum/>

Email [kokohakubutsukan@city.suzuka.lg.jp](mailto:kokohakubutsukan@city.suzuka.lg.jp)